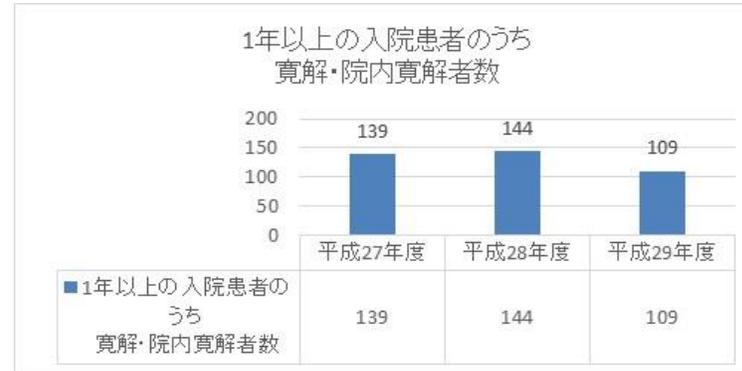


精神科病院からの地域移行支援・地域定着支援について

- 平成16年9月厚生労働省精神保健福祉部会が策定した「精神保健医療の改革ビジョン」において「入院医療中心から地域生活中心へ」という理念が示されて以降、様々な施策が行われてきた。
- 平成29年2月「これからの精神保健医療福祉のあり方に関する検討会」報告書では、精神障がい者の一層の地域移行を進めるための地域づくりを推進観点から「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」を目指すことが明確化された。
- 本市においても病状は安定し退院可能な入院者が、退院意欲の喪失や地域での生活が困難な状況にあるなどの要因により退院できない方が存在しており、これらの方の地域移行を支援していく必要がある。

出展：精神科在院患者調査

精神科病床を有する医療機関における入院患者の状況を明らかにし、障がい保健福祉施策の基礎資料とするため、毎年6月30日現在の大阪府内の精神科病床を有する全医療機関の入院中の患者に対して調査を実施しているもの。



○ 1年以上の入院患者の寛解・院内寛解患者の退院阻害要因(上位5要因)

要因	割合
退院意欲が乏しい	15.2%
家事(食事、洗濯、金銭管理など)ができない	12.5%
現実認識が乏しい	10.3%
家族から退院に反対がある	9.2%
住まいの確保ができない	8.7%

(平成29年度)

区分	基準
寛解	◇ 寛解状態にあるが、家族の受け入れ困難や生活の場の困難などの社会的要因により退院できないもの
	◇ 最小限の服薬は続けているが、社会生活上の支障は認められず、自立して生活出来ると予測されるもの
院内寛解	◇ 院内の保護的環境においては、日常生活に問題はないが、一般社会においては不適応、症状増悪、再燃を起こしやすいもの
	◇ 社会技能訓練等の包括的なりハビリテーション・プログラムにより、ある程度の自立性が期待できるもの

取り組み状況等 その1

1. 精神科病院との連携 (ピアサポーターによる茶話会等の啓発を含む)

病院職員や府の広域コーディネーターと連携し、入院者の面接や啓発を実施。

	27年度	28年度	29年度	30年度
病院数	18	14	12	19
回数	37	36	41	32

(平成30年12月末現在)

2. ピアサポーターの養成

①養成講座:8回コース 年1回 (平成20年度から毎年実施)

リハビリや語りの効果、ピアサポーターの活動等について学び、語りの実践に結び付く講座を実施。平成30年度までの修了生 94名

②地域交流会:年1回 実施

地域移行支援中の入院者、病院スタッフ、地域の支援者、ピアスタッフ等が集い・交流することによりそれぞれの自己効力感を高めることを目的に実施。

③ピアサポーター交流会:年4回 実施

ピアサポーター養成講座修了者が集い交流する中で、近況やピアサポーター活動の報告を行い、仲間の輪を広げる場として実施。

3. ピアサポーターによる啓発 (市民・支援者)

市民や事業所職員等に対して「語り」等を通して、啓発を実施している。

	27年度	28年度	29年度	30年度
回数	17	16	17	10

(平成30年12月末現在)

	27年度	28年度	29年度	30年度
修了者数	7	6	6	7

	27年度	28年度	29年度	30年度
参加人数	26	18	26	31

	27年度	28年度	29年度	30年度
参加人数	61	57	56	48

取り組み状況等 その2

4. 関係機関研修

訪問看護・居宅支援事業所、精神保健福祉施設等で精神保健福祉業務に従事する職員の資質の向上を目的に実施。
 テーマ「精神障がい者の権利擁護」など

	27年度	28年度	29年度	30年度
回数	2	2	2	2
参加人数	20	36	74	57

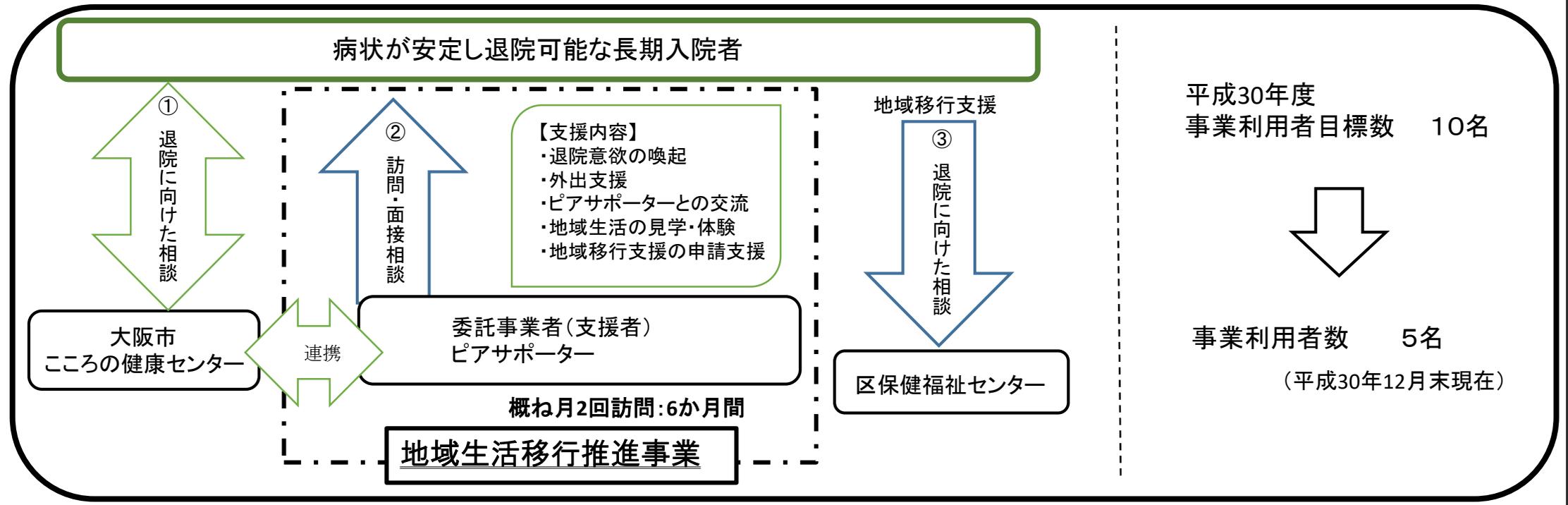
5. 市民講座

市民に対する精神保健福祉に関する知識や精神障がいについての正しい知識などの普及啓発を目的に実施。
 テーマ「統合失調症を知ろう」など

	27年度	28年度	29年度	30年度
回数	5	5	5	5
参加人数	237	217	250	196

6. 地域生活移行推進事業(平成30年4月より実施)

寛解・院内寛解状態の長期入院者に対して地域移行支援に繋がる様に、地域移行支援の前段階にあたる支援を実施。支援者の交通費も支給。



取り組み状況等 その3

7. 地域移行における支援者の交通費の支給(平成30年4月より実施)

障害者総合支援法による地域移行支援サービス利用にあたり、支援者の交通費はサービス利用者が負担する仕組みとなっているが、本市の場合長期入院者の多くが遠方の精神科病院に入院していることから、利用者の経済的負担軽減のため、地域移行支援における支援者の交通費を本市が支給。

平成30年度 計画人数 20人 利用人数 11人 (平成30年12月末現在)

8. 地域移行支援(退院促進事業)による地域移行者数

退院促進事業を利用し、退院した者(地域移行者)の4年間の人数

	20年度	21年度	22年度	23年度
退院促進事業利用者数	48	57	55	47
地域移行者数	13	18	21	19

地域移行支援を利用し、退院した者(地域移行者)の7年間の人数

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
地域移行支援利用者数	34	44	44	34	21	26	22
地域移行者数	15	14	16	16	13	12	7

(平成30年12月請求分までの状況)

9. 地域定着支援利用者数

地域移行支援を利用した後、地域定着支援を利用した3年間の人数

	27年度	28年度	29年度	30年度
地域定着支援利用件数	5	5	2	1

*グループホーム居住者は利用対象者にはならない (平成30年12月請求分までの状況)

